

お知らせ

伊奈のむかしばなし
第九集
— 深井氏が語るむかし — 発行



町生涯学習推進会議では、ふるさと伊奈語り部の会の編集による、伊奈のむかしばなし第九集を発刊しました。部数に限りがありますが、生涯学習課窓口にて無料で配布します。

生涯学習課 ④2541

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字の理念や活動を理解していただくため、社員増強運動やキャンペーンを実施しています。

日本赤十字社の国際救援活動や国内の災害救護活動、救急法の講習などの普及活動は、赤十字の理念や活動に賛同いただいた「社員」のみならず、みなさんからの寄付金によって実

施されています。

運動期間中は、日本赤十字社への加入と活動資金の寄付のお願いのため、ご家庭を訪問させていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

日本赤十字社埼玉県支部

伊奈分区分

福祉課総合福祉係 ④2126

行政情報および個人情報開示状況

平成20年度における町情報公開条例および町個人情報保護条例に基づく開示状況は次のとおりでした。

区分	件数	処理状況	件数
行政情報に関する開示請求	9件	全部開示	2件
		部分開示	5件
		非開示	2件
個人情報に関する開示請求	9件	全部開示	4件
		部分開示	2件
		非開示	1件
		申請取下げ	2件

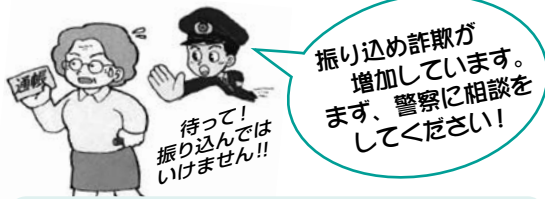
総務課 ④2223

労働相談をご利用ください

埼玉県中央地域振興センターでは、賃金や労働時間な

上尾警察署管内(平成21年1月~3月)
振り込め詐欺 発生状況
4件約350万円

※ 上尾警察署調べ 被害件数・金額は暫定数



振り込め防止ウェイクアップ作戦

あなたをだます振り込め詐欺の3大キーワード

- 携帯の番号が変わったよ
- 携帯を持ってATMへ行ってください
- エクスパックでお金を送ってください

会話の中でこの言葉が出たら要注意!

「おかしい?」と思ったら
「#9110」(けいさつ総合相談センター)に相談しましょう。

上尾警察署・上尾地方防犯協会

広告

NPO 法人全国葬送支援協議会認定
社会福祉協議会『社協葬』指定委託社

(株)あおいセレモニー
☎048-720-2911

フリーダイヤル 0120-39-9402

伊奈町小室5075 24時間寝台対応
上尾伊奈斎場つつじ苑での50名様総額557,500円

墓石工事 石 外構工事 エクステリア各種工事
一級建築士事務所(設計 リフォーム相談)

とう せい
有限会社 東 成

職人さん募集! 詳細はお問い合わせください。

伊奈町大字小室5506-2 TEL048-722-3020
(いな穂街道沿い) FAX048-722-7621

※掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で企画課秘書広報係まで。ただし月により締切日が変わりますのでお問い合わせください。

町税等の納期のお知らせ
納付は納期限までにお忘れなく

納付期限 6月1日

軽自動車税 全期
固定資産税 1期

納期内の納付にご協力ください。

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に綴られているほか、収税課窓口にあります。通帳・通帳使用印をご持参のうえ、収税課または取扱金融機関でお申し込みください。

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

☎ 収税課 ☎2143

自動車税はコンビニでも納められます。忘れずに納めましょう！
※住所が変わった方は、自動車税事務所にご連絡ください。

6月1日(月)は自動車税の納期限です

方法で提出(時期により異なります)
取扱金融機関 埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、JAバンク埼玉、群馬銀行、東和銀行
☎ 詳しくは、取扱金融機関または県住宅課 ☎830-5563へ

問合せ窓口	電話番号	FAX番号
自動車税(納税)は上尾県税事務所	772-7198	772-7199
自動車税(課税)は自動車税事務所	623-0227	623-0327
彩の国みどりの基金は県環境部みどり再生課	830-3147	830-4775

なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内の緑の保全や創出などに活用させていただきます。

小型合併処理浄化槽設置者・生ごみ処理容器等購入者に補助金を交付します

① 小型合併処理浄化槽の設置補助
生活雑排水(台所、風呂、洗濯等の排水)と、し尿を併せて処理することができると併処理浄化槽を設置する方に、次のとおり補助金を交付します。

対象 下水道の事業認可区域以外に専用住宅を所有または建築予定の方

補助額 浄化槽の大きさにかかわらず120,000円
また、条件により既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、転換費用の一部を補助します。(限度額60,000円)

② 生ごみ処理容器等購入費の補助
家庭用の生ごみ処理容器または、生ごみ減量化器を購入する方に、次のとおり補助金を交付します。

対象 次の要件を満たす方
① 町内に住所を有し、現に居住している方
② 処理容器等を常に良好な状態で維持管理できる方
③ 堆肥化された生ごみを自家処理できる方

④ 町内の店舗で処理容器等を購入した方

広報いな4月号の6ページ、歳入の円グラフ中、誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

・ 国県支出金
(誤) 3億8,594万6千円
(正) 7億9,240万9千円
(4・2%)
(誤) 11億2,861万2千円
(正) 7億2,214万9千円
(7・8%)
・ その他

☎ 詳細しくは環境対策課 ☎2522へ

補助対象	限度額(購入金額の2分の1の額)	備考
コンポスト型容器	1基につき2,500円	1世帯2基まで
バケツ型容器	1基につき1,000円	1世帯2基まで
生ごみ減量化機器(電気式)	20,000円	1世帯1基まで

広 告



- 年中無休
- 24時間対応
- 霊安室完備

故人への思い あなたなら...

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

身内の方々の希望をしっかりと聞き、予算に合った内容の葬儀を提供いたします。

身内のめぐもい **商工葬祭**

☎ 0120-455-175
☎ 048-720-1971
伊奈町小室5215-1